

12月4日から10日は「人権週間」です

知っていますか？ 人権擁護委員

養父市の 人権擁護委員

人権侵害の相談など、お困りの際は私たちに相談ください。



木下種子さん
(八鹿町下小田)
☎ 662 - 2743



西村 勝さん
(八鹿町浅間)
☎ 662 - 4572



田原一弘さん
(広谷)
☎ 664 - 0897



西田唯之さん
(養父市場)
☎ 665 - 0271



長島 求さん
(八鹿町九鹿)
☎ 662 - 3692

「人権」とは？

人権とは、日本国憲法によって私たち、すべての国民に保障されており、何人も侵害することができない幸せに生きていくための権利です。また、人権侵害の根絶は世界共通の課題となっています。

人権擁護委員の役割

人権擁護委員の仕事は、▼ 私たちの人権が侵されないように注意すること▼人権が侵された人がいた場合には相談相手になって救済すること▼人々に正しい人権の考え方を広めるなど自由人権思想の普及に努めることです。

養父市の人権擁護委員も、人権相談所の開設、街頭での普及啓発活動、地域で人権教

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱し、地域において私たちの人権が侵されないように取り組み、侵された場合には救済するなど「人権問題における地域の相談相手」です。
また、12月4日から10日は「人権週間」です。この機会に家庭や職場、地域などで人権について考えてみましょう。

室を開催するなど、積極的に取り組んでいます。

養父市における人権相談所は、毎月第3金曜日に旧町別に開設しています。

また、人権擁護委員に直接お問い合わせいただいても構いません。まずはご相談ください。

人権に関する国民の意識は？

昨年、内閣府が全国20歳以上の人から抽出した3000人を対象に「人権擁護に関する世論調査」を実施しました。

その結果、「5、6年の間で日本における人権侵害の状況をどう思うか」の設問では、「多くなってきた」と答えた人が前回調査(平成15年2月)に比べて約6ポイント上昇の

42.0%。また、「人権侵害を受けた経験があるか」の設問では、「ある」と答えた人が16.3%で前回調査に比べ2.4ポイント上昇しています。

人権を侵害されたと思ったことが「ある」と答えた人に複数回答で尋ねた「どのよう な人権侵害を受けたか」の設問では、約50%の割合で「あらゆる噂、悪口、かげ口」と答えています。

複数回答で尋ねた「関心がある人権課題は」の設問では、障害者、高齢者、子どもに対する人権侵害と回答した割合が高くなっています。

世論調査の結果では人権を侵害されたという割合は微増しています。国民全体が常に意識を持って、今後も人権課題の解決に向けて取り組むことが重要です。